

新型コロナウイルスワクチン

4回目の接種券を発送しています

市では、新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種に向けて、60歳以上の人などを対象に接種可能日より前に接種券を順次発送しています。接種を希望する人は、接種券に同封のチラシで詳細を確認し、予約をしてください。

3回目の接種から5カ月経過後に接種できます

接種券は予約が込み合わないよう事前に発送しています。接種可能日は、市から発送した接種券(接種券が印字された予診票)に記載されている3回目の接種日から5カ月が経過した日です。

接種間隔の例

3回目の接種日	4回目の接種日
2月1日	7月1日以降

新型コロナワクチン接種の予診票 (追加接種用)

※太枠内にご記入またはチェック☑を入れてください。

券種	2 (□予診のみ)	4 回目
請求先	○県○市	1 2 3 4 5 6
券番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	
氏名	厚生 ●●●●●●●●	太郎

241234561234567890

3回目の接種日はここに記載されています

質問事項	回答欄	医師記入欄
新型コロナワクチンの接種を受けたことがありますか。		
接種回数(回)	前回の接種日(2022年 2月 1日)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
前回接種を受けた新型コロナワクチンの種類()		

新型コロナワクチン接種の予診票 (追加接種用)

接種券に同封のチラシで詳細を確認し、予約をしてください。

接種券に同封のチラシで詳細を確認し、予約をしてください。

接種券に同封のチラシで詳細を確認し、予約をしてください。

基礎疾患などがある人は接種券の申請を

18～59歳で基礎疾患などがある人は4回目の接種券を発行するための申請が必要です。ただし、次に当てはまる人の申請は不要です。接種券は順次発送します。

基礎疾患については、厚生労働省ホームページ(<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0034.html>)で確認できます。

- 1・2回目の接種の際、基礎疾患があることを申告して優先接種を受けた人
- 身体障害者手帳(心臓・呼吸器・腎臓・肝臓・免疫機能)・

療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている人、自立支援医療(精神通院医療)を利用している人

申請方法=6月30日(木)までに住所・氏名・生年月日・電話番号・基礎疾患の内容(証明書などは不要)を成田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎0120-11-5828)へ。ちば電子申請サービス(https://s-kantan.jp/city-narita-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=10008)からも申請できます



ちば電子申請サービス

4回目の接種の予約方法

医療機関での個別接種

予約方法などは医療機関によって異なります。接種券に同封のチラシや市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kenko_fukushi/page0136_00159.html)で詳細を確認し、予約してください。



市ホームページ

集団接種

ワクチン接種予約サイト(<https://www.narita-vaccine.jp>)または成田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

(☎0120-11-5828)で予約してください。

会場=ボンベルタ成田アネックス館A棟3階、イオンタウン成田富里2階

接種日=7月8日(金)・10日(日)・15日(金)・17日(日)・22日(金)・24日(日)・29日(金)・31日(日)(8月以降は決まり次第、市ホームページや広報なりたでお知らせします)

使用するワクチン=モデルナ社製(供給状況により変更する場合があります)



ワクチン接種予約サイト

3回目の接種間隔が5カ月に短縮

3回目の接種を受けるための接種間隔は、2回目の接種から原則として6カ月とされていましたが、5カ月に短縮

されました。市では、順次接種券を発送していますので接種券が届いたら予約してください。

※くわしくは成田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎0120-11-5828)へ。

*6月7日時点の情報です